

留学生のための確定申告セミナー及び相談会

国際教育交流センターアドバイジング部門

和田 尚子・小川 美登利

名古屋大学では、2017年度より、「留学生のための確定申告セミナー」を開催している。今年度は第2回目の実施となり、対象を学生だけではなく、研究者、教職員に拡大し、セミナー及び個別相談会を行なった。

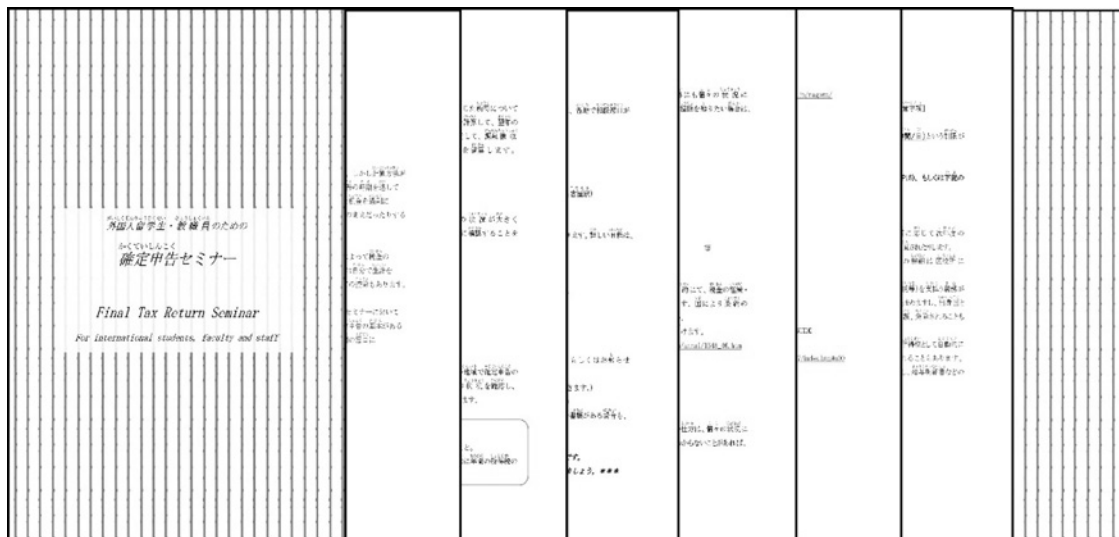
日本では、留学生も「資格外活動」申請を行うことで、アルバイトをすることが可能となっており、多くの学生が勉学に励む傍で、アルバイトをしている。そのような事情から、税金の支払いや確定申告に関する質問がこれまでも多く寄せられていた。しかし、税制は複雑であり、納税の有無や内容は個別の事情により大きく異なるため、専門知識なしでは十分な対応をすることが難しい状況であった。そこで、名古屋税理士会の協力を得て、専門家による納税義務や確定申告の仕方についてセミナー及び個別相談会（具体的な税額計算はなし）を企画・開催する運びとなった。

「留学生のための確定申告、及び個別相談会」は、名古屋税理士会より講師を派遣頂き、逐次通訳(英語)を付け、日本語が得意ではない参加者にも理解ができるよう配慮した。セミナーで税制の基本を理解していただき、その後、個別相談会（英語通訳あり）を行

なった。セミナーには、19名の参加があり、8名が個別相談を利用した。国が違えば租税条約の有無やその内容が異なり、一人一人の留学生の「税」に対する知識・理解にも大きな差がある。個別相談では、そのような個々の状況に応じた情報提供が可能となった。講師の先生方の「可能な限り正確に伝えたい」「個々の状況に応じた、最善の情報提供がしたい」という熱心な対応により、学生たちにとっても有意義な相談会となった様子であった。さらに、参加者からの質問を聴くことで、大学に所属している学生や研究者、及び海外からの学生や研究者を支える立場にある教職員がそれぞれの立場から特有の疑問を抱えていることが理解でき、国際化に伴う新たな課題に触れることのできる有意義な機会となった。

セミナーと合わせて、今後より充実した情報提供ができるよう、日英表記で税制や確定申告に関する冊子を作成した。(資料1)冊子は、税制の基本情報を提供するだけでなく、日本語でしか存在しない確定申告の書類を理解するための参考資料としての役割も担うものとなった。

【資料1】



セミナー参加者の感想：

- ・ 税理士の方々をお呼びしての確定申告セミナーは大変有用で良い勉強になりました。
- ・ 今後のセミナーでは、用語集（英語に翻訳されたもの）やよく聞かれる Q&A 集、源泉徴収票と確定申告用紙の記入例などが配布されると、より理解しやすいように思います。
- ・ 質疑応答および個別の指導はとても為になり、税理士の方の丁寧な対応に感謝しております。
- ・ 外国の方の参加者も半数いらっしゃったので、英語と日本語が対応できる司会の方を起用されていたのは、とてもいい印象でした。
- ・ 個別対応をしていただいた際は、とても細やかに教えて下さり勉強になりました。
- ・ 案件が個々により多岐にわたるケースがあるかと思えますので、個別対応で細やかなご指導を頂けてとても満足のいくセミナーでした。



留学生のための確定申告セミナーの様子



個別相談会の様子